

# 四半期報告書

(第51期第3四半期)

自 平成25年1月1日

至 平成25年3月31日

大日本コンサルタント株式会社

東京都豊島区駒込三丁目23番1号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) ライツプランの内容 ..... 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (6) 大株主の状況 ..... 4
- (7) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期損益計算書 ..... 9

#### 2 その他 ..... 12

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 13

[四半期レビュー報告書] ..... 14

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月14日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	大日本コンサルタント株式会社
【英訳名】	NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川神 雅秀
【本店の所在の場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理担当 藤田 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理担当 藤田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期第3四半期 累計期間	第51期第3四半期 累計期間	第50期
会計期間	自平成23年7月1日 至平成24年3月31日	自平成24年7月1日 至平成25年3月31日	自平成23年7月1日 至平成24年6月30日
売上高 (千円)	3,028,811	2,801,147	10,380,600
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△1,325,966	△1,471,941	292,864
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△904,040	△1,025,802	33,012
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,399,000	1,399,000	1,399,000
発行済株式総数 (千株)	7,660	7,660	7,660
純資産額 (千円)	2,751,245	2,692,399	3,676,087
総資産額 (千円)	10,356,150	11,463,355	7,927,249
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は1株当たり当期純利益 金額 (円)	△118.04	△133.94	4.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	6.00
自己資本比率 (%)	26.6	23.5	46.4

回次	第50期第3四半期 会計期間	第51期第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△24.50	△39.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社2社を有しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい子会社であるため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第50期第3四半期累計期間及び第51期第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第50期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、デフレ脱却のための金融緩和や大型予算による財政出動を公約とした自民党の政権復帰、日銀による金融緩和の実施や公共事業投資を中心とした景気刺激策による景気回復への期待が高まりつつあり、円安・株高へ市場環境が転換しております。一方、当社が属する建設コンサルタント業界は、新政権により大規模災害のリスク低減に向けた国土強靱化の計画が打ち出され、被災地域の復興事業によるインフラ整備とともに、首都直下地震、南海トラフ巨大地震に対する防災対策事業や再生可能エネルギーを活用した減災まちづくり事業等の国土の防災、持続可能な社会づくりが求められております。

当社は、このような市場環境を踏まえ、橋梁や道路といった既存のコア事業分野における計画・設計業務の基盤強化を図るとともに、集中豪雨による斜面崩壊や河川氾濫、プラントや生産設備の耐震診断といったリスクマネジメント業務に従事してまいりました。また、東日本大震災直後より設置した震災復興支援室の機能を更に強化し、新たな技術や手法への対応を効果的に行うため、7月より復興・防災推進部を設置し受注を強化してまいりました。

以上のような事業経過のもと、当第3四半期累計期間における業績は、受注高は95億1千7百万円（前年同四半期比116.0%）となりました。売上高は28億1百万円（同92.5%）、営業損失は14億6千2百万円（前年同四半期13億1千2百万円）、経常損失は14億7千1百万円（同13億2千5百万円）、四半期純損失は10億2千5百万円（同9億4百万円）となりました。

なお、当社は官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第4四半期会計期間に集中する傾向にあり、第3四半期会計期間間までは営業費用の占める割合が著しく高くなる傾向にあります。そのため、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに損失計上となっております。

部門別の状況を示すと次のとおりであります。なお、当社は単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。また、第1四半期会計期間より部門別の区分を変更し、前事業年度まで表記しておりました〔道路・橋梁〕〔広域整備・調査〕〔施工管理〕を、当社の事業部門の体制を基本とした〔構造保全〕〔社会創造〕〔防災〕〔海外・施工管理〕へ変更しております。前年同四半期比較にあたっては前年同四半期分を変更後の区分に組み替えて表示しております。

#### 〔構造保全部門〕

当部門の事業内容は、橋梁や地下構造物等を中心とした新設構造物の設計及び既存構造物の点検、補修・補強、修繕計画等の保全関連業務を行っております。

当部門の受注高は55億6千6百万円（前年同四半期比123.6%）、売上高は11億6千4百万円（同74.8%）となりました。主な受注業務として、北勢国道事務所管内における475号東海環状いなべ地区橋梁詳細設計業務、近畿技術事務所管内における北東部地区橋梁点検業務、三陸国道事務所管内における野田南地区橋梁詳細設計業務があげられます。

#### 〔社会創造部門〕

当部門の事業内容は、道路計画・設計、交通計画、都市及び地方計画、環境調査・計画等に関する業務を行っております。

当部門の受注高は23億8千7百万円（前年同四半期比109.6%）、売上高は6億8千6百万円（同108.2%）となりました。主な受注業務として、宮城県女川町における離半島部復興マスタープラン検討業務及び復興整備基本設計業務、宮城県石巻市における総合運動公園実施設計業務があげられます。

〔防災部門〕

当部門の事業内容は、河川・砂防計画、地質調査、探査、港湾等の調査・計画・設計に関する業務を行っております。

当部門の受注高は13億4千万円（前年同四半期比160.8%）、売上高は4億1千3百万円（同111.2%）となりました。主な受注業務として、渡良瀬川河川事務所管内における土石流危険渓流対策検討業務、愛媛県における海岸施設等津波対策検討業務があげられます。

〔海外・施工管理部門〕

当部門の事業内容は、国外における道路及び橋梁建設プロジェクトの調査・計画・設計業務ならびに国内外における工事の実施に関する施工監理業務等を行っております。

当部門の受注高は2億2千3百万円（前年同四半期比32.4%）、売上高は5億3千6百万円（同115.2%）となりました。主な受注業務として、国際協力機構（JICA）よりフィリピン国環状3号線建設事業準備調査、福島県金山町における地域活性化施設改修工事監理業務があげられます。

（2）財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べて35億3千6百万円増加し、114億6千3百万円となりました。主な変動は、たな卸資産の増加40億8千4百万円、繰延税金資産の増加5億5千9百万円、運転資金ならびに法人税等の支払による現金及び預金の減少12億1千1百万円によるものであります。

負債合計は、前事業年度末と比べて45億1千9百万円増加し、87億7千万円となりました。主な変動は、未成業務受入金の増加26億1百万円、短期借入金の増加19億5千万円、業務未払金の増加3億7千1百万円によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末と比べて9億8千3百万円減少し、26億9千2百万円となりました。主な変動は、剰余金の配当4千5百万円、四半期純損失10億2千5百万円を計上したことにより利益剰余金が減少したことによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1千9百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,660,000	7,660,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	—	7,660,000	—	1,399,000	—	518,460

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,653,400	76,534	—
単元未満株式	普通株式 5,100	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,660,000	—	—
総株主の議決権	—	76,534	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大日本コンサルタント株式会社	東京都豊島区駒込三丁目23番1号	1,500	—	1,500	0.02
計	—	1,500	—	1,500	0.02

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。  
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	技術総括担当兼海外事業担当兼西日本経営総括担当（近畿、中国、四国、九州地域）兼情報セキュリティ責任者	専務取締役	技術総括担当兼海外事業担当兼西日本経営総括担当（近畿、中国、四国、九州地域）	高久 晃	平成25年1月17日



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、当第3四半期累計期間末における資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による子会社の割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	3.5%
利益基準	— %
利益剰余金基準	— %

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,379,913	168,668
完成業務未収入金	583,899	564,024
たな卸資産	1,097,447	5,182,160
繰延税金資産	88,395	633,656
その他	73,538	291,819
貸倒引当金	△1,167	△1,128
流動資産合計	3,222,026	6,839,202
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	636,578	571,652
土地	3,096,844	3,059,808
その他（純額）	82,237	94,266
有形固定資産合計	3,815,660	3,725,728
無形固定資産	81,478	89,138
投資その他の資産		
投資有価証券	204,495	305,183
繰延税金資産	284,016	298,448
その他	353,248	246,630
貸倒引当金	△33,677	△40,977
投資その他の資産合計	808,083	809,285
固定資産合計	4,705,222	4,624,152
資産合計	7,927,249	11,463,355

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
業務未払金	426,220	797,717
短期借入金	—	1,950,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	662,500
未払法人税等	99,055	19,793
未成業務受入金	894,661	3,496,026
賞与引当金	—	116,274
受注損失引当金	19,100	57,200
その他	1,224,698	757,399
流動負債合計	2,763,735	7,856,910
固定負債		
長期借入金	600,000	—
退職給付引当金	795,286	827,787
資産除去債務	42,027	40,634
その他	50,112	45,622
固定負債合計	1,487,426	914,044
負債合計	4,251,162	8,770,955
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,399,000	1,399,000
資本剰余金	1,518,460	1,518,460
利益剰余金	764,560	△307,192
自己株式	△454	△454
株主資本合計	3,681,566	2,609,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,479	82,586
評価・換算差額等合計	△5,479	82,586
純資産合計	3,676,087	2,692,399
負債純資産合計	7,927,249	11,463,355

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
売上高	3,028,811	2,801,147
売上原価	2,477,086	2,353,631
売上総利益	551,724	447,516
販売費及び一般管理費	1,864,194	1,909,926
営業損失(△)	△1,312,469	△1,462,409
営業外収益		
受取事務手数料	3,565	3,437
受取賃貸料	2,030	2,364
為替差益	—	4,345
その他	9,563	5,354
営業外収益合計	15,159	15,502
営業外費用		
支払利息	27,373	23,846
為替差損	473	—
その他	809	1,186
営業外費用合計	28,656	25,033
経常損失(△)	△1,325,966	△1,471,941
特別損失		
減損損失	—	※2 79,162
投資有価証券評価損	29,381	—
特別退職金	13,588	—
特別損失合計	42,970	79,162
税引前四半期純損失(△)	△1,368,936	△1,551,103
法人税、住民税及び事業税	40,780	46,113
法人税等調整額	△505,676	△571,414
法人税等合計	△464,895	△525,301
四半期純損失(△)	△904,040	△1,025,802

**【会計方針の変更】**

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

**【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

**【追加情報】**

平成25年7月1日付で退職給付制度の変更を予定しており、労使の合意の結果、退職金規定・確定給付企業年金規約の変更が決定され周知された当四半期会計期間において、変更後の制度に基づく過去勤務費用の算定及び退職給付債務の数理計算を行っております。また制度変更の際に生じた過去勤務費用は営業費用として発生時に費用認識しており、その影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

当社は官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第4四半期会計期間に集中する傾向があり、第3四半期会計期間まで営業費用の占める割合が著しく高くなる傾向があります。

※2 減損損失

当第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

当社は原則として、事業用資産については支社を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。以下の固定資産については、大阪支社の移転決定により、これまで社屋として使用してまいりました既存の設備が売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用を減損損失(79,162千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、土地、建物については正味売却価額とし、利用可能な情報に基づき不動産鑑定評価基準のうち収益還元法を適用して算定しております。また、撤去予定の資産については備忘価額としております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大阪市西区	売却予定資産	土地	37,035
		建物	41,261
	事業用資産	工具、器具及び備品	865

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第3四半期累計期間に係る減価償却費

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	103,655千円	97,075千円

(株主資本等関係)

配当金支払額

前第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	38,292千円	5円	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月21日 定時株主総会	普通株式	45,950千円	6円	平成24年6月30日	平成24年9月24日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社は地域別に設置した支社を事業セグメントとし、本社機構を「その他」事業セグメントとして設定し、取締役会に定期的報告を実施しております。ただし支社事業セグメントについては、その事業内容等の経済的特徴の類似性、本社事業セグメントについては、金額の重要性を勘案し、報告セグメントとしてこれらを単一のセグメント（建設コンサルタント事業）に集約しております。したがって、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△118円04銭	△133円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△904,040	△1,025,802
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△904,040	△1,025,802
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,658	7,658

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月9日

大日本コンサルタント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 結城 秀彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。